

## 別記様式

## 会 議 録

会議の名称	平成 28 年度 第 9 回 西方地域会議	
開催日時	平成 28 年 2 月 25 日 19 時 00 分 ～ 20 時 22 分	
開催場所	西方公民館 2 階大会議室	
出席者氏名	青木 利男 荒川 里子 荒木 正孝 飯沼 邦章 大塚 孝司朗 大橋 育子 神永 晴美 川島 博 嶋田 清一 早乙女 公子 舘野 知美 中村 正廣 柳澤 恵子 渡邊 奈緒子	
欠席者氏名	狐塚 正直	
事務局職員職氏名	地域まちづくり課長 田口 幸雄 地域まちづくり課長補佐 中田 治彦 地域まちづくり課主査 狐塚 浩	
その他出席者等	西方総合支所長 中田 博之 斎場整備室長 若菜 博 斎場整備室長補佐 大豆生田 雅志 斎場整備室主任 栃木 良彦	
会議事項	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）報告事項 ①新斎場建設地の決定について （2）協議事項 ①認定まちづくり実働組織について ②平成 28 年度地域予算提案事業について 4 その他 （1）委員報告 （2）事務連絡 5 閉会	
会議の公開又は 非公開の別	公開	
傍聴人の数	0 人	
その他必要事項		
会議の経過		
発言者	議題・発言内容・決定事項	
事務局	1 開会（19:00～）	
会長	2 あいさつ 大塚会長 3 議事 （1）報告事項 ①新斎場建設地の決定について	

会長  
齋場整備室

〈説明〉

担当課に対して説明を求める。

資料に基づき説明。

1 候補地選定について

(1) 候補地対象エリア（区域）の設定

次の要件により、候補地対象エリアを設定した。

《設定要件》

- ①車移動時間を考慮したエリアの設定
- ②幹線道路からのアクセスを考慮したエリアの設定
- ③齋場に適さない地域を除外したエリアの設定

(2) 複数候補地の抽出

(1) の候補地対象エリアの中から下記要件を踏まえ、8ヶ所の候補地を抽出した。

《抽出要件》

- ①未利用の公有地（市有地）
- ②地元自治会から要望書が提出された用地
- ③現齋場の周辺用地
- ④その他（建設可能性が見込まれる用地）

(3) 栃木市齋場再整備検討委員会における協議

栃木市齋場再整備検討委員会において、候補地選定条件の検討から始まり、上記8ヶ所の候補地について39項目の評価項目により相対的に評価・検討を行い、4ヶ所の候補地を「齋場建設に望ましい用地」として選定した。

(平成25年9月～平成26年9月・計5回)

(4) 栃木市新齋場候補地選定会議における協議

栃木市齋場再整備検討委員会で絞り込んだ4ヶ所の候補地に対して、より詳細な候補地区域を設定し、事業費用や実現性に重きを置いた評価を行い、最終候補地として「南部清掃工場跡」を選定した。

(平成26年10月～平成27年3月・計4回の協議及び現地視察1回)

2 建設地の決定について

(1) 地元説明会等の開催

候補地選定後、地元説明会や戸別訪問を実施し、地元皆様の理解を求めた。

(2) 建設地の決定について

説明会や戸別訪問を通して地元の皆様への新齋場建設についての周知は図れたものと判断し、第5回地元説明会において、市長から、南部清掃工場跡を新齋場建設地に決定すること、建設に向けた具体的作業に着手することを表明した。これにより、南部清掃工場跡への新齋場建設に向け具体的な作業を進めていくこととなった。

なお、地元に対しては今後、新齋場建設に伴う周辺整備事業の内容について協議を進めていく予定。

会長	<p>〈質問・意見〉</p> <p>委員に対し質問、意見を求める。</p>
会長	<p>西方地域の農家はJ A上都賀との関係から、多くの方が鹿沼市にあるJ A上都賀の葬祭場で葬儀を行うが、火葬場はお金のかからない栃木市斎場を利用している。今でも斎場まで行くのに時間がかかるのに、そこからまた12～13分かかるとなると、その分葬儀の時間を早めるといった調整も必要になり、西方地域の住民が栃木市斎場を利用するにはさらに不便になる。もうひとつは、清掃工場跡ということで、産業廃棄物などによる汚染が心配されることから、建設工事に携わる作業員の健康に充分考慮して建設を進めていただきたい。</p> <p>建設場所についてはお金をかけないよう市有地でやるのは当然のことだが、西方地域の住民が利用しやすくなったかという点とそうでもないというのが印象。</p>
斎場整備室	<p>場所については、検討委員会でも少し遠いという意見をいただいた。話し合いの中では利用頻度を考えれば多少は我慢できるという意見もあり、栃木市全体で見れば候補地対象エリア内にあるということからやむを得ない範囲ということであった。</p> <p>また、清掃工場の跡地ということで心配される土壌汚染については、清掃工場の施設を取り壊した平成24年度に土壌を調べたところ、煙突があった周辺の土壌から若干のダイオキシンが検出されたが、土の入れ替え工事を行い、汚染に関して心配のない状況にしたという経緯がある。当時も地元の方々と充分な話し合いを持ち、地元への情報開示をしながら対応したということで、現時点で汚染の心配はないと考えている。</p>
委員	<p>各種団体の方々からいろいろと話を聞くが、岩舟が合併したということで、岩舟地域に斎場を持っていったのではという話が聞こえてくる。どう考えても現在の斎場の場所の方がいいのではという意見も聞くが。</p>
斎場整備室	<p>建設場所に関しては、検討委員会を17回開催し、かなりの協議を重ね、多くの候補地から絞り込んだ。確かに現斎場は栃木市の真ん中あたりである。現在、藤岡地域と岩舟地域は、旧佐野市と旧藤岡町と旧岩舟町の広域の組合で造った斎場を使っており、栃木市としては現斎場と広域の斎場の2つを運営していることになり、費用面でも負担が大きく、また、合併により利用者も増え、施設の規模も大きくする必要があるので、その建設には現斎場の敷地6,000㎡の3倍の19,000㎡の土地が必要になる。</p> <p>現斎場の敷地の西側の山を切り開いて全て平らにすれば敷地面積はとれるが、周辺は風致地区ということで開発できない土地である。一部を広げるくらいは大丈夫だということだが、山を全部削ることは不可能。</p> <p>東側は砂利を取っている土地があるが、やはり費用面とか騒音といった問題がある。その手前までという案も検討したが、やはりそこにも山があり、その造成費用であったり、現斎場と市道を挟んで東側の土地を使うことになることから、</p>

齋場整備室	<p>安全上もどうかといった様々な問題が出た。</p> <p>また、現齋場を続けながらの工事となるなど、いろんな問題、課題があることを総合的に判断して新しい場所で造るほうが良いのではないかということになった。</p> <p>現齋場の場所が良いという声があるとのことだが、確かに同程度の施設規模であれば、そこに造るのもひとつの方法だが、土地を広げるとなると課題も多く、様々な項目からなる評価の結果で最終的に南部清掃工場跡になったということでご理解いただきたい。</p> <p>先ほどの岩舟地域ありきだろうという話も確かにあるが、まったく根も葉もない噂で、決してそういうわけではない。</p> <p>市では候補地選定にあたり39項目の評価項目を設け、そこで法律的な問題やコストの問題、実際に土地の買収ができるか等、いろいろな問題をすべて網羅し、すべての項目を点数化して並べ、そこで候補地の優越をつけている。恣意的なもの反映できないようにし、それをもとに検討委員会で判断した。</p> <p>現齋場がある土地は、周りが山であることから切り開けばどうにでもなるだろうと思われるかもしれないが、先ほど申したように風致地区ということで法律的に樹木を全部伐採することができない等、いろいろな条件があって、評価的には低かった。</p>
委員	<p>そのような問題があった現齋場案がどうして最後まで残ったのか。</p>
齋場整備室	<p>西側の山を切り開くといった案ではなく、現齋場とその東側の土地を買収して造るといった案が8案のうち上位4つに残ったということ。</p>
委員	<p>営業開始予定はいつか。</p>
齋場整備室	<p>これから法律的な許認可等々があり、これまでのスケジュールの見直しをして、調整ができ次第新スケジュールを発表する。当初の基本構想では平成29年度末か30年度末、PFIか通常の入札かということ考えていたが、その時からすでに2年近く遅れている。新たなスケジュールを組んで公表したいと考えている。公表は新年度になる。</p> <p style="text-align: center;">－ 休憩 －</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>1. 認定まちづくり実働組織について</p> <p>事務局から今月広報折込みにより西方地域内の各戸に配布したチラシについての報告があった。認定まちづくり実働組織の準備会への参加募集期限は3月25日。</p>

事務局	<p>2. 平成 28 年度地域予算提案事業について 平成 28 年度地域予算提案事業について協議、検討を行った。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 委員報告 なし</p> <p>(2) 事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各推薦団体内での地域会議委員の変更について</li><li>・次回地域会議 平成 28 年 3 月 24 日 (木) 午後 7 時 00 分～ 西方公民館 2 階大会議室</li></ul> <p>5 閉会 (～20:22)</p> <p>以上で本日の会議は全て終了する。</p>
-----	---